

地方創生に関する調査特別委員会 最終報告

皆様ご案内の通り、急速、かつ、大幅な人口減少と東京圏への過度の人口集中により、地方創生をめぐる状況は、依然として厳しい状況にあります。平成 26 年 5 月には、民間研究機関である『日本創生会議』が、2040 年には全国で『896』もの市区町村が、自治体機能の維持が困難となる『消滅可能性都市』になる可能性が高いとの報告を行い、我々に衝撃を与えたのは、記憶に新しいところです。

直近の人口動向を見ますと、平成 26 年のわが国の合計特殊出生率は『1.42』と 9 年ぶりに低下したほか、出生数も過去最低の約 100 万人に留まる等、人口減少に歯止めがかかっておりません。国の長期ビジョンでは、一定の仮定の試算を行うと、出生率向上が 5 年遅れるごとに、将来人口は、おおむね 300 万人ずつ減少すると示されており、一刻の猶予も許されない状況であります。

東京一極集中の状況を見ましても、平成 26 年の東京圏への転入超過数は約 11 万人となり、3 年連続して増加するなど加速の傾向が見て取れます。国では、本年を『地方創生元年』と位置付け、総合戦略の策定から事業推進の段階へと移行し、『地方創生の進化』を目指して取り組むという方針を打ち出しておりますが、地方創生を成功させ、人口減少に歯止めをかけるためには、地方においても、その取り組みをスピードアップしてゆくことが不可欠であります。

本委員会は、このような人口減少問題に的確に対応するため、本年 3 月の第一回定例会に於いて設置され、『活力と潤いに満ちた郷土茨城を創生するための諸方策』について精力的に調査・検討を進めてまいりました。

審議の中で、30 年後、40 年後の茨城を見据え、『人口減少に歯止めをかけ、持続的な発展・成長を実現する』ことを絶対に成し遂げなければならないとの目標を委員全員が共有し、併せて、

「自然環境の豊かさ」

「世界に誇る最先端科学技術の集積」

「全国屈指の農業」

など、

茨城県の特性を最大限に生かした取り組みが特に重要で、徹底した『PDCA サイクル』と「見える化」の実行のもとで、地方創生に取り組んでゆくことが必要であるとの認識に至ったところであります。

地方創生、まち・ひと・しごとの創生とは、文字通り、まず「ひと」である県民が中心でなければならないこと、その上で、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すことが重要であり、本委員会では、このような考え方のもとにたち、今後の5年間で「集中的に対応してゆくべき10の最重点項目」などについて取りまとめたところであります。

先の第3回定例会では、当時、県が策定作業中であった、本件の「人口ビジョン」及び「総合戦略」に関して、今後5年間の集中的な取り組みが、効果的に実施されるよう、重点的に実施すべき事項などについて中間報告させていただきました。

また、国が地方創生の一環で進める「政府関係機関の誘致」に関しては、東京圏に含まれない本県に立地する研究機関などが、他県から誘致の提案を受けた事を踏まえ、これを早急に、かつ、確実に防止するため、茨城県に立地する政府関係機関の県外への移転は絶対に行わないこと等を求める旨の意見書を本委員会で発議し、本年10月に、議長から地方創生担当大臣などに提出したところであります。

その後も、引き続き調査・検討を進め、委員の皆様のご尽力により、先日の第8回委員会に於いて全ての調査結果がまとまり、本日、ここに調査結果を報告することとなった次第であります。

詳細につきましては、お手元に調査結果報告書として配布しておりますので、それによりご了承いただくこととし、ここでは、特に重要となる「集中的に対応していくべき10の最重点項目」についてご報告申し上げます。

はじめに、「ひとの創生」に関する3つの最重点項目についてであります。
ひとの創生においては、人口減少に歯止めをかける合計特殊出生率「2.07」の実現を目指すことが重要であります。

そのため、第1に、「若者の正規雇用化の促進や、全国に先駆けて実施している結婚支援のさらなる充実を通じて、若者の結婚の希望をかなえる」こと、また、第2として、「官民上げてのワーク・ライフ・バランスの促進や、待機児童ゼロの早期実現により、女性の就労継続を阻害する要因を排除し、世帯所得の向上を図る」こと、さらに第3として、「人を愛し家庭を持つことの素晴らしさ、命をつないでいくことの大切さ、郷土を愛する気持ち、あるいは、働くことの意義といった、人の豊かな心を育む心の教育を充実する」こと、が必要であります。

次に、「仕事の創生」に関する4つの最重点項目についてであります。
仕事の創生に於いては、若者、女性が活躍できる働く場のさらなる創出を目指すことが重要であり、特に、本県の地域特性を生かした取り組みが求められます。

そのため、第1に、「全国一の企業立地の成果を、高校卒業者のみならず、大学卒業者や女性の雇用の拡大に着実に結び付ける」こと、第2として、「徹底した高付加価値化と生産基盤の強化による生産コストの低減により、儲かる農業を実現し、農業を新たな担い手呼び込める魅力ある産業にする」こと、第3として、「G7 茨城・つくば科学大臣会合の開催地」にも決定した世界に誇るつくばや東海の最先端科学技術、あるいは高度なものづくり産業の集積を生かして、ロボット産業を初めとする未来産業の集積を図るとともに、研究・開発から製品化、さらには販売まで一体となった取り組みを推進すること、さらに、第4として、「2019年の茨城国体、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、県、市町村、観光事業者、観光関係団体及び県民が一体となって、『おもてなし日本一』を目指して観光振興を推進する」こと、が必要であります。

最後に「まちの創生」に関する3つの最重点項目についてであります。
まちの創生においては、当面避けられない人口減少期に対応したまちの再構築を目指すことが重要であります。

そのため、第1に、「地域を活性化し、活力ある経済圏・生活圏を形成するため、地域の特性を踏まえた拠点となる都市を形成し、日常生活に必要な機能・サービスを確保していく」こと、第2として、「本県独自の『地域ケアシステム』のノウハウを最大限に生かし、高齢者、障害者を問わず、全ての要援護者に隙間ない支援を一元的に提供することを目指す、新たな『茨城型 地方包括ケアシステム』を確立する」こと、さらに第3として、「ひと・もの・情報の交流空間づくりを進める上で、基盤となる公共交通機関網、広域交通ネットワークの着実な整備を推進する」こと、が必要であります。

以上が、集中的に対応していくべき『10の最重点項目』の内容であります。本委員会では、このほかにも、調査項目に沿って、重点的に取り組むべき事項等について取りまとめ、その結果につきまして報告書に記載させていただいておりますので、併せて、ご覧いただければと思います。

以上、付託懸案についての調査結果等についてご報告致しましたが、地方創生に関する取り組みは、これからが本番であり、地方創生が成功するか否かは、今後の5年間の集中的な取り組みが勝負であるといっても過言ではありません。

執行部におかれましては、本委員会の提言を真摯に受け止め、関係部局が連携して一丸となって、『活力と潤いに満ちた郷土茨城の創生』を目指し、地方創生の問題に全力で取り組まれる事を切に望むものであります。

最後に、委員各位の熱心な審議はもとより、本委員会の調査・検討に当たりご協力をいただきました執行部各位、貴重なご意見を頂戴した参考人などの関係者の皆様に対し、心から感謝申し上げます、「地方創生に関する調査特別委員会」の報告と致します。